

# 豊田市PCB処理 安全監視委員会だより

平成 24 年 7 月  
第 27 号

豊田市では、日本環境安全事業株式会社が行う豊田 PCB 廃棄物処理事業における安全性の確保及び周辺環境を保全するために、「豊田市 PCB 処理安全監視委員会」を設置し、PCB 廃棄物が安全・確実に運搬・処理されることを監視しています。

委員会の活動内容は、この「委員会だより」や市のホームページなどで公開しています。

## ●平成 24 年度第 1 回豊田市PCB処理安全監視委員会について

平成 24 年 5 月 30 日午前 10 時から日本環境安全事業株式会社（JESCO）豊田事業所において、平成 24 年度第 1 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催しました。

委員会には委員 11 名、オブザーバーとして愛知県資源循環推進課、豊田市消防本部予防課、豊田労働基準監督署、その他として環境省産業廃棄物課、JESCO、運転会社が出席しました。

また、市議会議員 2 名と一般傍聴者 1 名が会議を傍聴されました。

### 【JESCO からの報告事項】

#### 1 PCB 廃棄物の処理状況

JESCO 豊田事業所では、操業開始から、トランス類 1,241 台、コンデンサ類 21,758 台、PCB 量にして約 904t を処理しました。

コンデンサ（健全品）は、東海 4 県で 44,439 台登録されており、豊田市内のものは 93.7%、全体では 49.4%の処理が終了しました。しかし、車載トランスは全体で 14.8%と、処理が大幅に遅れています。また、特殊形状コンデンサについては、現在のところ豊田事業所では処理できません。

#### 2 外部倉庫への運転廃棄物の運搬

平成 24 年 2 月から、名古屋市内の外部倉庫へ運転廃棄物（使用済み活性炭）の運搬を開始しました。

運搬は、「PCB 廃棄物収集・運搬ガイドライン」に従い、使用済み活性炭をポリエチレン袋に入れ、ドラム缶に密閉し内容物が漏出ししないよう措置した上で実施しています。また、搬入の度毎に倉庫内 PCB 濃度測定を実施しており、いずれも室内環境中で PCB は検出されていません。

#### 3 周辺環境への影響の状況

平成 23 年度に実施した排出源及び周辺環境モニタリング結果は、いずれも管理目標値、環境基準値等を下回っていました。

#### 4 豊田事業所再生計画の実施状況

再生計画に基づき各種の活動を実施しています。平成 24 年度以降も引き続き、活動を継続していくことが報告されました。

#### 5 豊田市議会からの要望書等について

平成 23 年度に相次いで発生した施設内漏洩事故に強い危機感を受けた豊田市議会から、平成 24 年 2 月に環境省及び JESCO へ要望書が提出され、要望書に対する JESCO の回答内容について報告がありました。

JESCO、運転会社、プラントメーカーで構成する「漏洩防止プロジェクトチーム」を設置することや、第三者による漏洩防止対策内容の検証、地域の関係者への情報提供内容の充実や改善を検討していくこと等が報告されました。

## 【市からの報告事項】

### 1 PCB 廃棄物処理施設への立入実施状況

前々回の安全監視委員会後（平成 23 年 12 月 8 日から平成 24 年 5 月 29 日まで）、JESCO 豊田事業所へ計 13 回の立入検査を行い、漏洩事故対策状況の確認や運転廃棄物の搬出確認等を実施しました。

昨年の定期点検時に不適切であったダイヤフラム交換作業について、今年 5 月の定期点検時には、事前に業者の手順書確認が行われる等の再発防止対策が着実に実行されていることを確認しました。

### 2 平成 23 年度環境モニタリング調査について

平成 23 年度冬季に実施した環境モニタリング調査結果について、大気、河川水質及び河川底質のいずれも異常はありませんでした。経年変化からも、施設稼動に伴う異常は認められません。

## 【今後の PCB 廃棄物処理に向けた国の検討会について】

国で進められている「PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会」について、これまでの検討内容を含めたとりまとめ素案が環境省から報告されました。

PCB 廃棄物特別措置法では平成 28 年 7 月までが処理期限となっていますが、現状の処理ペースで PCB 処理が進んだ場合、全国で法の処理期限より遅れる見通しです。

処理遅れの理由として、PCB の揮発が想定を大幅に上回ることによる作業効率の低下や含浸物（紙木）の洗浄に長時間を要すること等があります。

安全を第一とした操業を最優先に、今後の処理推進策として、①処理施設の改造、②事業エリアを超えた他事業所の得意能力の活用、③低濃度物の無害化処理認定施設の活用について検討が進められています。

また、様々な処理促進策を講じた上で、法の処理期限の延長についても検討されています。

## 【委員からの主な質問と回答】

Q1 今後の豊田事業における情報開示・コミュニケーションの取組について、いつまでにつくり上げることを目標としているか？

A1（JESCO）本年度上期を目標にとりまとめ、関係機関と話をしていきたい。

Q2 国の検討会の議論に上がっている、卒業判定合格前の低濃度のもを無害化処理認定施設で処理することになれば、非常に大きな変化となる。搬出時の安全対策の具体的な措置や漏洩リスク等について、事前にしっかり開示をすること。

A2（環境省）立地の際に約束した経緯もあり、非常に重要なことだと認識している。指摘のあった安全面等の情報開示については当然実施していく。

（豊田市）地元の理解、地元の安全が第一だと考えている。情報開示をしながら検討、協議を進めていく。

## 【委員からの主な意見】

- ・ヒヤリ・ハットの対策結果まで開示してもらえると JESCO への安心感がより深まると思う。
  - ・ヒヤリ・ハットの件数が多いことは、従業員の危険に対する感度が高いということ。会社がしっかり対応すれば、従業員のモチベーション向上につながる。
  - ・平成 28 年以降を想定した、老朽化に対する施設の保全計画を綿密にたてること。
- 等の意見が出されました。



◆ 豊田市 PCB 処理安全監視委員会事務局  
豊田市環境部環境保全課  
TEL : 0565-34-6628  
FAX : 0565-34-6684  
e-mail : k\_hozen@city.toyota.aichi.jp